

17世紀後半「東海道池鯉鮒宿並図」から見る 宿駅機能の地域分化

橋本 幸

(知立市立知立小学校)

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| I はじめに | IV 「宿並図」から見る伝馬役の傾向 |
| II 「宿並図」の概要 | V おわりに |
| III 「宿並図」からみる諸施設・商業分布 | |

キーワード：宿場町，池鯉鮒宿，東海道池鯉鮒宿並図

I はじめに

一般に宿場町の伝馬役負担方法は、平野部宿駅においては、所持石高と結合する屋敷地を基準に賦課されたが、年代の下降にともない伝馬役の階層分化が進行すると、所持石高に応じる課役へと移行した。そして役負担の構成においても、当初は人馬役屋敷で構成されていたものが、後に町レベルで人馬役と人足役の地域分化が見られるようになるなど、役分化の変容が見られる。

東海道池鯉鮒宿の伝馬役の負担方法は、これまでどのように構成されているか明らかになっていなかった。しかし、国立歴史民俗博物館が所蔵する「東海道池鯉鮒宿並図」（以後、「宿並図」と呼ぶ）には、伝馬役・歩役（本役・半役・四半役）など様々な情報が記されている（図1）。「宿並図」を一見すると、宿の中心部は馬役を負担し、その周辺が人足役を負担していたことがわかる。また、宿中央部は宿役人の分布が見られ、場末は伝馬役を軽減されている様子が伺え、裏町には奉公人や日用取の居住地がある。以上のように、役負担の地域分化が見られる。

この「宿並図」は作成された由来や年代などが明らかになっていない。また、池鯉鮒宿の特徴的な鍵状に屈曲する箇所は描かれているが、直線的に描かれ、町境は描かれていない（図2）。役負担の地域分化を詳しく調べるためには、「宿並図」に描かれている情報を元に、年代を調べ、宿場の復元を行い、おおよその

町境を確定する作業を行う必要がある。

その上で、町ごとに宿場町の諸施設・商業分布・役負担の傾向を調べ、記したい。

II 「宿並図」の概要

(1) 作成年代の推定

この「宿並図」には作成の年号が記されていないので、図の中に書かれている情報から年代を特定しなければならない。

山町は宿場町の一番東の町で、馬市場に近い。ここに描かれている市番所は享保10年（1725）まで置かれていた。その年の3月に揚地となり、山町の理兵衛が金子8両で落札して薬師堂が建てられている。よって、1725年3月以前の景観であると言える。

「宿並図」にはいくつかの寺社が描かれているが、称念寺の位置が現在と違った場所に描かれている。移転した年は享保元年（1716）であることから、それ以前の景観であることがわかる。また、慈眼寺は慶安3年（1650）の開創である。「宿並図」にも描かれているので、同図は1650年以降に作成されたものである。

また、「宿並図」は街道の同じ側に本陣が二つ描かれているが、「佐次兵衛」と書かれた方は脇本陣である。この脇本陣は、宝永大火で類焼したのを契機にして、横並びの位置関係から向かい合う位置関係へと変化したとされている。従って、宝永2年（1705）の大火以前の景観と考えられる。また、元禄元年（1688）に脇本陣を勤めた者は「佐次兵衛」から「新右衛門」に交

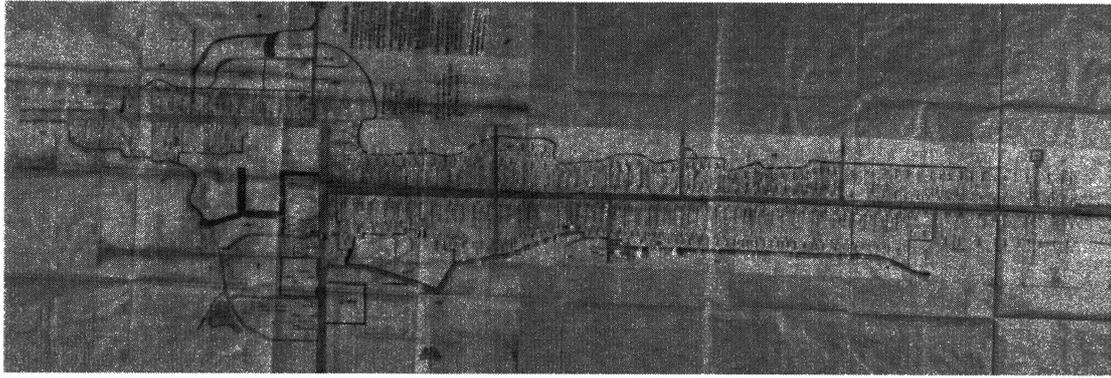


図1 東海道池鯉鮒宿並図（宿並図）

（国立歴史民俗博物館蔵，160cm × 432cm）

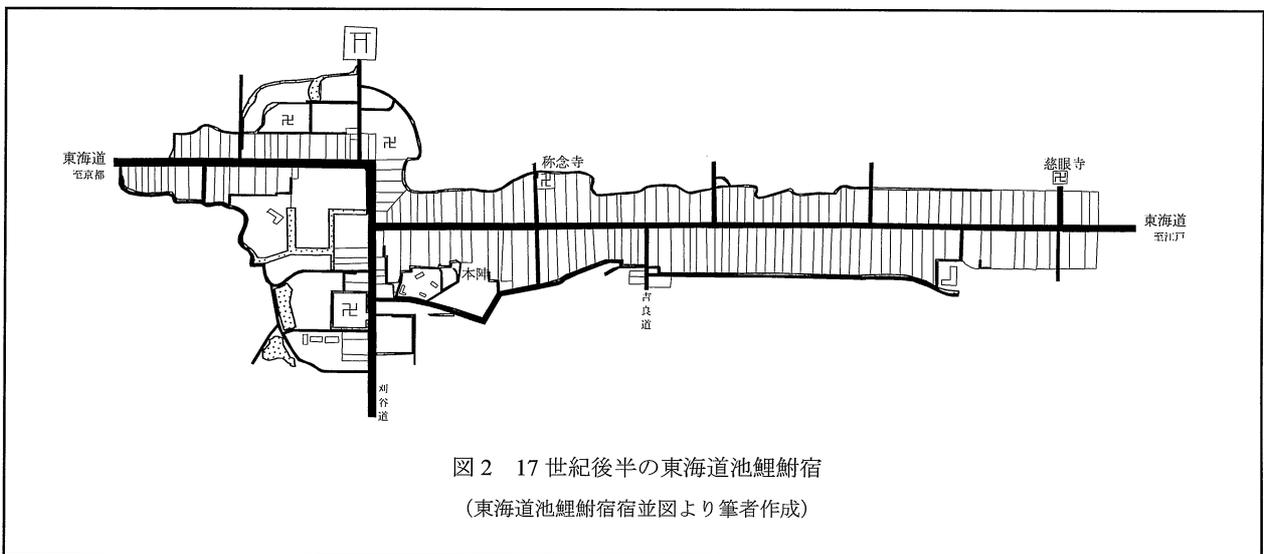


図2 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿

（東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成）

代したと考えられている¹⁾。

以上の理由から考えて、宿並図は慶安3年（1650）頃から、元禄元年（1688）以前、すなわち17世紀後半の景観であると考えられる²⁾。

(2) 「宿並図」の景観復元

「宿並図」は極めて直線的に、縮尺や方位なども無視されて描かれている。そこで、中に描かれているいくつかの情報を元にして、ベースマップに重ねながら、当時の町並みを復元することにした。

ベースマップとして知立村の地籍図を用いた。この地籍図は、明治9年（1876）の地租改正に伴って作成された。明治9年時点ではまだ市内に鉄道は敷設されておらず、街道周辺の開発もほとんど行われていない。このため、明治初期の地籍図から江戸時代の土地利用の様子を窺い知ることができる。

まず、「宿並図」に描かれているもので、地籍図と一致する道、神社、本陣、池に着目した。さらに「宿並図」に描かれている水路に注目した。「宿並図」では往還に面する宅地の裏に水路が描かれている。これ

が地籍図では水路として残っていたり、また脇道に変わっていたり、水田のあぜ道や里道となっていると思われる箇所があった。これらの共通点を考慮し、宿並図の記載内容を地籍図と照らし合わせて復元を行った。

一致する場所を合わせて東海道を曲げる作業を終えた後、「宿並図」の宅地の間数に従って調整を繰り返した。また、町境は地籍図に示されている町境を参考にした。

池鯉鮒宿内の道幅は広狭があり、3間6寸（5.6m）から4間6寸（7.4m）あったが、「宿並図」では判断できないので、地籍図の道幅に従った。こうして地割復元図を作成した（図3）。

Ⅲ 「宿並図」からみる諸施設・商業分布

(1) 宿場施設の分布

池鯉鮒宿の旅籠屋は図4で見ると、本町全体と中町の西側（本町寄り）の本陣と問屋場の近くに集まっ

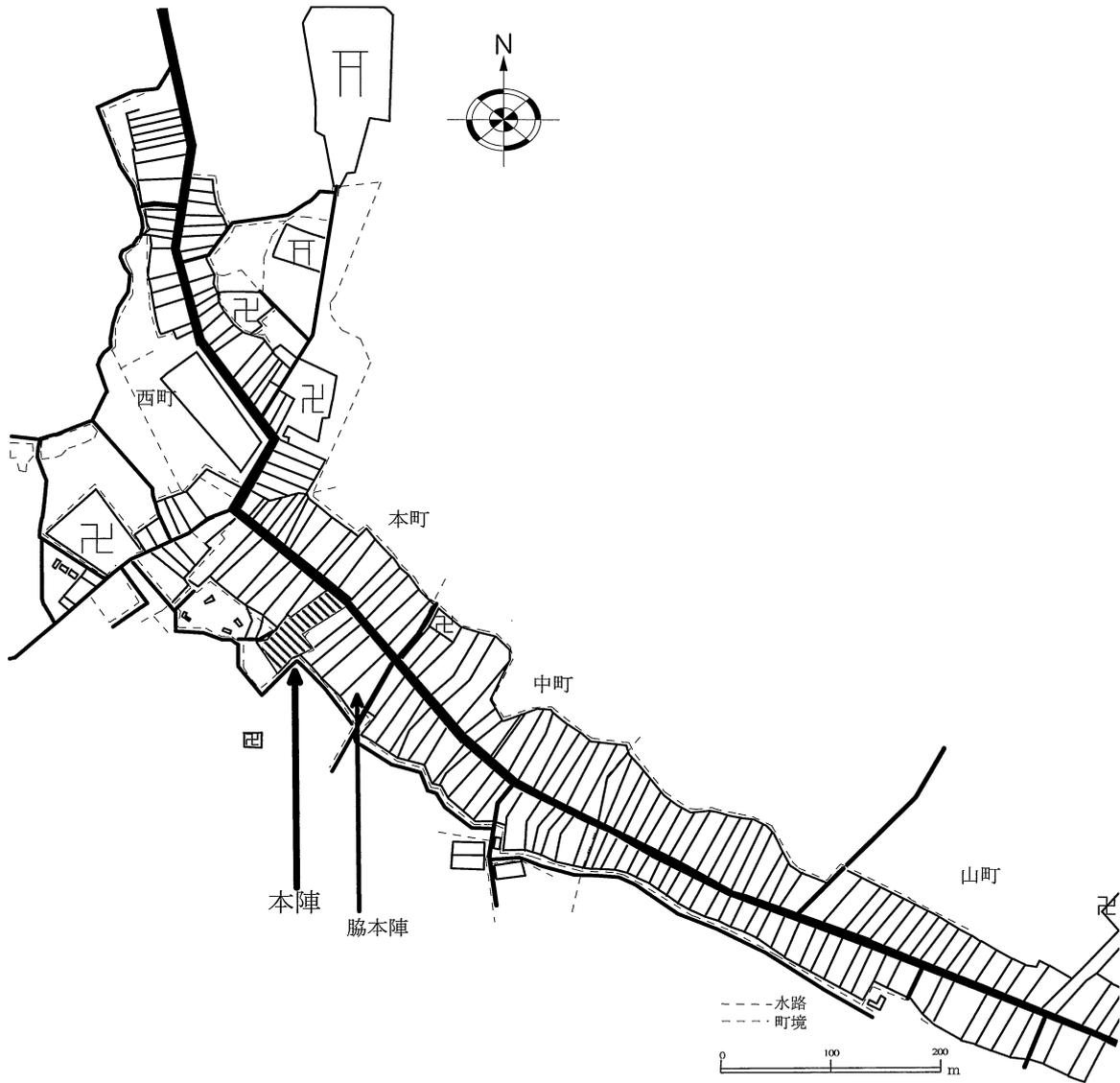


図3 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿の地割復元図
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

ている。「宿並図」では本町に2箇所「本陣」と記されているが、中町寄りのものは脇本陣である。

「遊女持」は女郎屋のことであろう³⁾。宿内には「遊女持」が5軒ある。宿泊客を相手にしていたことから、旅籠に近い場所に分布している。

茶屋の分布は旅籠と異なる。茶屋は一般に町並みの両端の一画に集中し、旅籠と客を争って対立していたとされるが、池鯉鮒宿でも同様の傾向が見られる。本町には1軒もなく、旅籠を避けるようにして西町と山町に多く見られる。

(2) 宿役人・町役人・役人施設の分布

「宿並図」には問屋・六人者・月行事・庄屋・組頭といった宿役人に指定された家が記入されている(図4)。問屋役の名は3軒見られる。いずれも本町・中町の人物で本役である。宿場業務全般をつかさどる役で

あるので、持高も多い。財産もある人物が選ばれたようである。

月行事は主として金銭の出入を取り扱った。多数の人馬使用による混乱の中で、金銭を取り扱って、一文の過不足もなく、正確迅速に処理する能力の持ち主であることが必要とされた。そこで、本町の人物とは限らなかったのだろう。「宿並図」では西町、本町、中町から一人ずつ選ばれている。

六人者とは、幕府の公用文書を運ぶ飛脚である。6人常置されていたことから、六人者と称した。ただし、「宿並図」からは5軒の名前しか読み取れず、西町に1軒、中町に1軒、山町に3軒ある。宿民の中から、迅速に走れる者を選んでこの役につかせたのであろうが、詳細はわからない。

「宿並図」での庄屋は本陣を営んでいる。問屋と庄

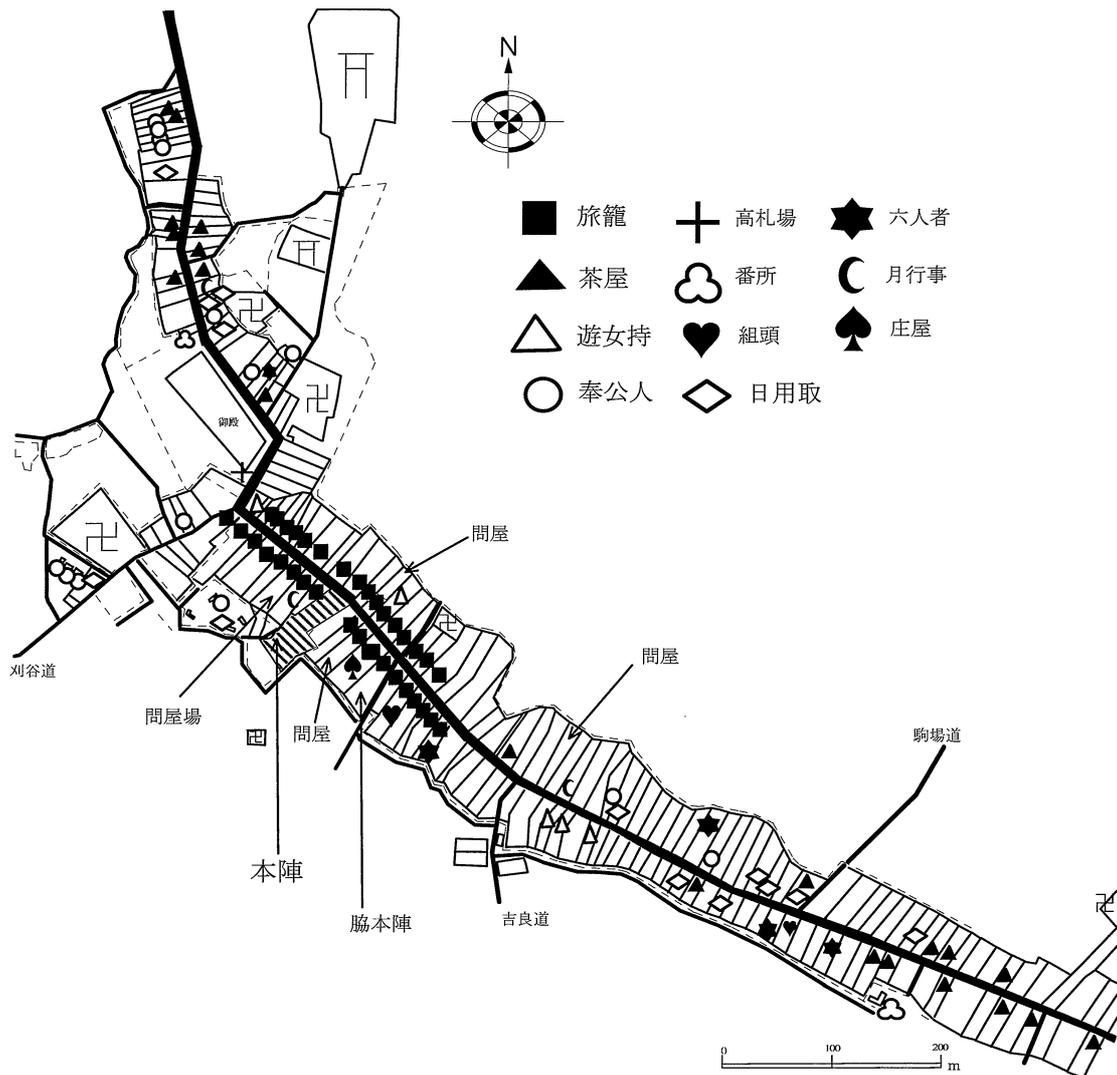


図4 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿における
宿場施設と宿役人・奉公人・日用取施設の分布
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

屋は主に本町で交代して勤めていたと思われることから、庄屋も宿場機能を円滑に行うための仕事を中心に行っていたのではないかと考えられる。組頭は中町と山町から選ばれている。

(3) 奉公人・日用取の住居分布

「宿並図」には奉公人や日用取を勤めていた名が多く見られる。奉公人は、商売を営んでいるところへ奉公に行っていた者を指す場合が多いが、宿場町の奉公人とは、問屋場で人馬を差配する役をうけもっていたと考えられる。奉公人の住んでいた場所は西町に4軒、刈谷道に1軒、山町に7軒、本町に1軒である。本町の人物は、屋敷裏の小さい家に暮らしており、それ以外も宿中央には分布していない。持高は少なく、資産はあまり持っていなかった。

日用取の名は13軒見える。やはり奉公人と同じよ

うに宿中央には分布していない。刈谷藩は助郷村を指定して、継ぎ送りを手伝わせたが、宿内にも当然日雇い人足を専門に行っていた人物がいたのではないかと考えられる。また、一般に寛文～元禄期(1661～1704)を中心に、町方人口の増大は著しかったと言われている。この時期の農村では、小農自立の進展とともに人口が急激に増大しており、次男・三男などの中には、その過程で生活の場を都市に求めて流入した者も少なからず存在した。このことから、池鯉鮒宿においてもそのような人物が日用取として勤めたものがいたと推測される。

(4) 商業の分布

「宿並図」で旅籠・茶屋・奉公人・日用取以外の職業の分布を見ると、均一に分布していることがわかる((図5)。また、中町には吉良道近くに質屋(紺屋

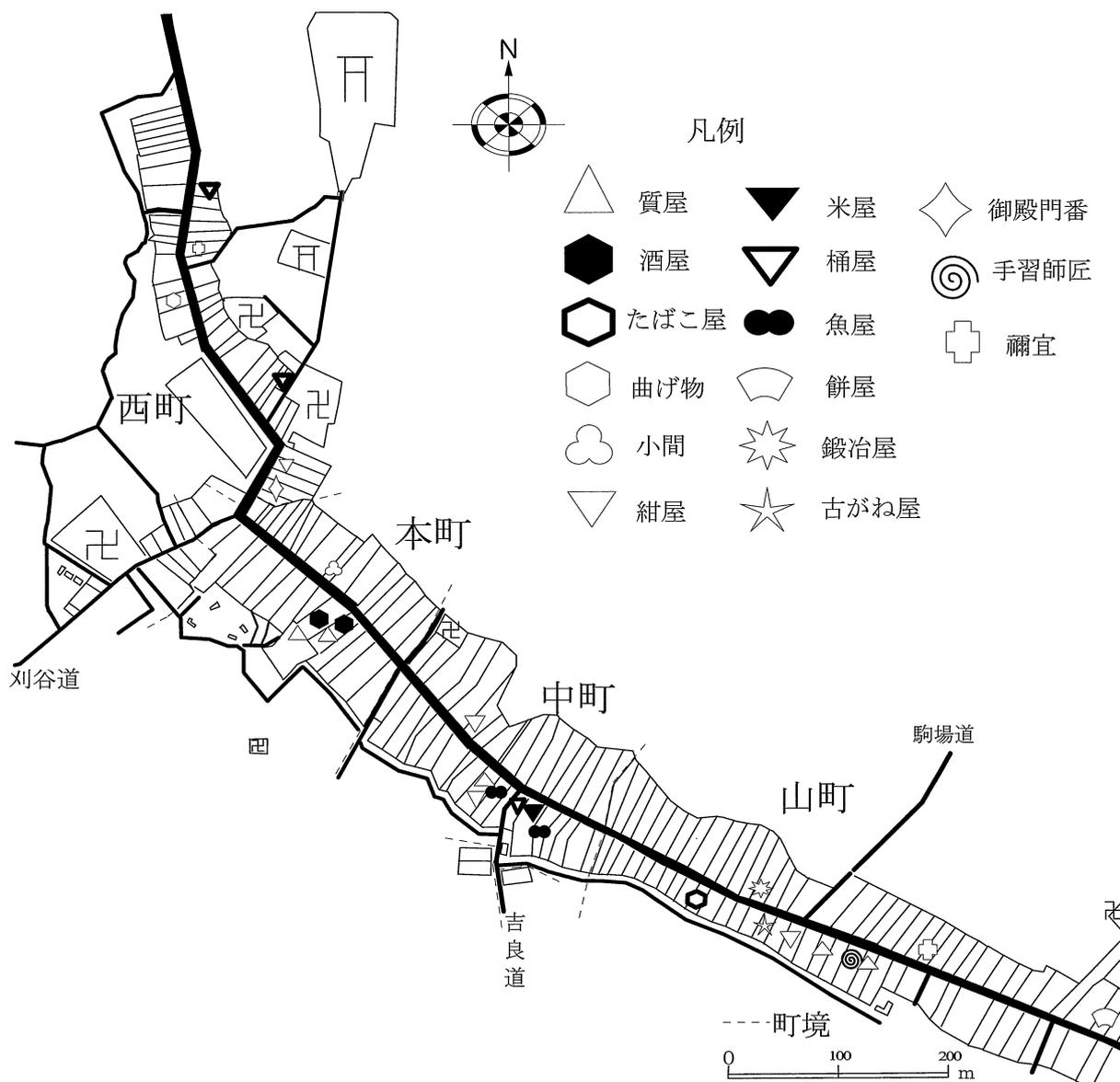


図5 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿における商業の分布
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

も兼ねる)・魚屋(2軒)・桶屋・米やと5軒あり、周辺地域の集客をねらって立地している。また、山町に通じる道の周辺にも分布し、後背地域の農村部に暮らす人々の需要を賄っていたと思われる。

本陣は酒屋と質屋を営んでいる。一般に本陣の経営は苦しかったので、副業を行っていたと思われる。

御伝馬 八拾人
 歩役人 百六拾式人
 内
 本役七拾式人
 半役×拾七人 (×は読み取れず)
 四半役拾三人

IV 「宿並図」から見る伝馬役の傾向

「宿並図」の各家並みの中には「御伝馬」「本役」「半役」「四半役」という文字が記されている。これらの課役がどのように決められていたのかは定かではない。しかし、町並みが描かれている周囲の余白には、

と書かれている。このことから、「御伝馬」とは馬を持つ家屋のことであり、「本役」「半役」「四半役」は人足役を示しているものと考えられる。また、半役は正規の課役の半分のこと。四半役は4分の1のことであろう⁴⁾。

伝馬役は街道筋に面した屋敷に課せられ、間口の広さに応じた課役を負担した宿もある⁵⁾。しかし、土地

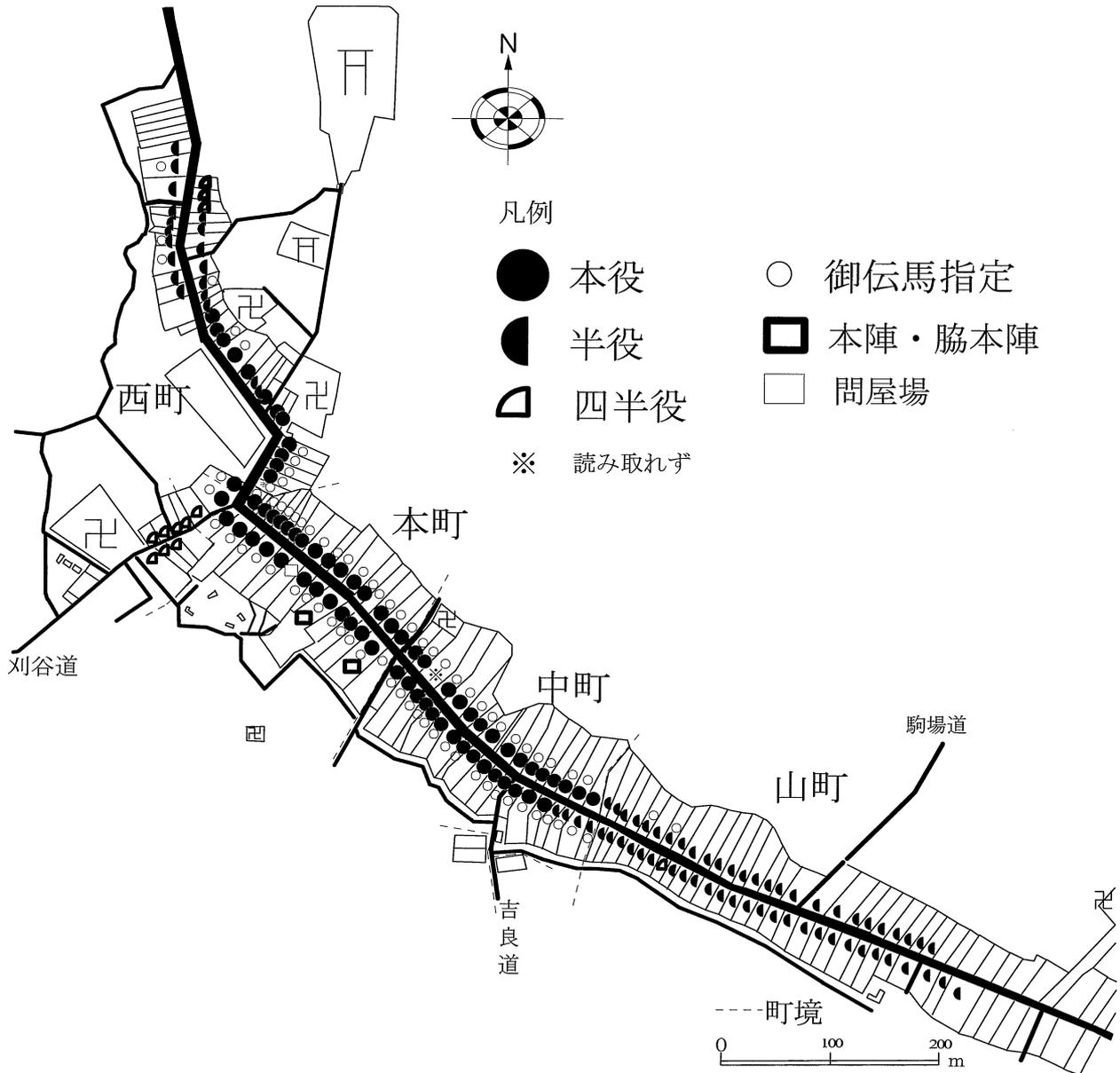


図6 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿における課役の分布

(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

生産高の変化にともなって17世紀後半には間口の広さを考慮しながら一方では、持高制に基づく負担基準を導入する宿場もあった。「宿並図」に見られる課役を町別に表すと表1の通りである。

表1 町別 課役の傾向

| | 本役 | 半役 | 四半役 |
|-----|----|----|-----|
| 本町 | 27 | 0 | 0 |
| 中町 | 30 | 4 | 0 |
| 西町 | 14 | 19 | 4 |
| 山町 | 0 | 53 | 1 |
| 刈谷道 | 0 | 0 | 7 |

(単位：軒) 東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成

本町はほぼ全てが本役となっている(図6)。中町もほとんどが本役である。西町は本役より半役が多い。本町から最も離れた山町は半役がほとんどである。刈谷道は8軒中7軒が四半役である。東海道に面していないということで、課役も軽減されていたことがわかる。以上のことから、本町に近いほど本役となり、離れるほど半役となる傾向がある。続いて、街道沿いの家屋に限定して、各町別に間口の間数を比較してみた。宿全体の平均は約6間である(表2)。中町よりも山町の方が間数は大きい。しかし、山町には半役が多く、伝馬役の負担は中町より少ないと考えられる。以上のことにより、「宿並図」で見える限り、間数で伝馬役が決められていたという根拠にはならない。

表2 町別間口の平均

| 町名 | 軒数(軒) | 1軒当りの間口平均(間) |
|-----|-------|--------------|
| 本町 | 23 | 7 |
| 中町 | 35 | 6.5 |
| 西町 | 48 | 6 |
| 山町 | 53 | 7 |
| 刈谷道 | 8 | 5 |

(注) 山町は田畑を所有していない17軒を除く
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

表3 町別持高1軒あたりの平均数

| 町名 | 軒数(軒) | 1軒当りの持高平均 |
|-----|-------|-----------|
| 本町 | 29 | 17石5斗 |
| 中町 | 35 | 8石4斗 |
| 西町 | 48 | 4石1斗 |
| 山町 | 53 | 2石4斗 |
| 刈谷道 | 8 | 3石 |

(注) 本町は2軒読み取れず。山町は田畑を所有していない17軒を除く
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

一方、宿並図の一軒あたりの持高は、本町が圧倒的に多い(表3)。そして、本町から離れるほど、持高は少なくなっている(図7)。とくに山町は田畑を持っていない人が多い。

以上のことから本町・中町のように持高が多く、問屋場や本陣にも近い場所の方が伝馬役の負担は大きくなっている。伝馬役は単に間数だけでなく、持高や問屋場までの距離など総合的に勘案していたと考えるこ

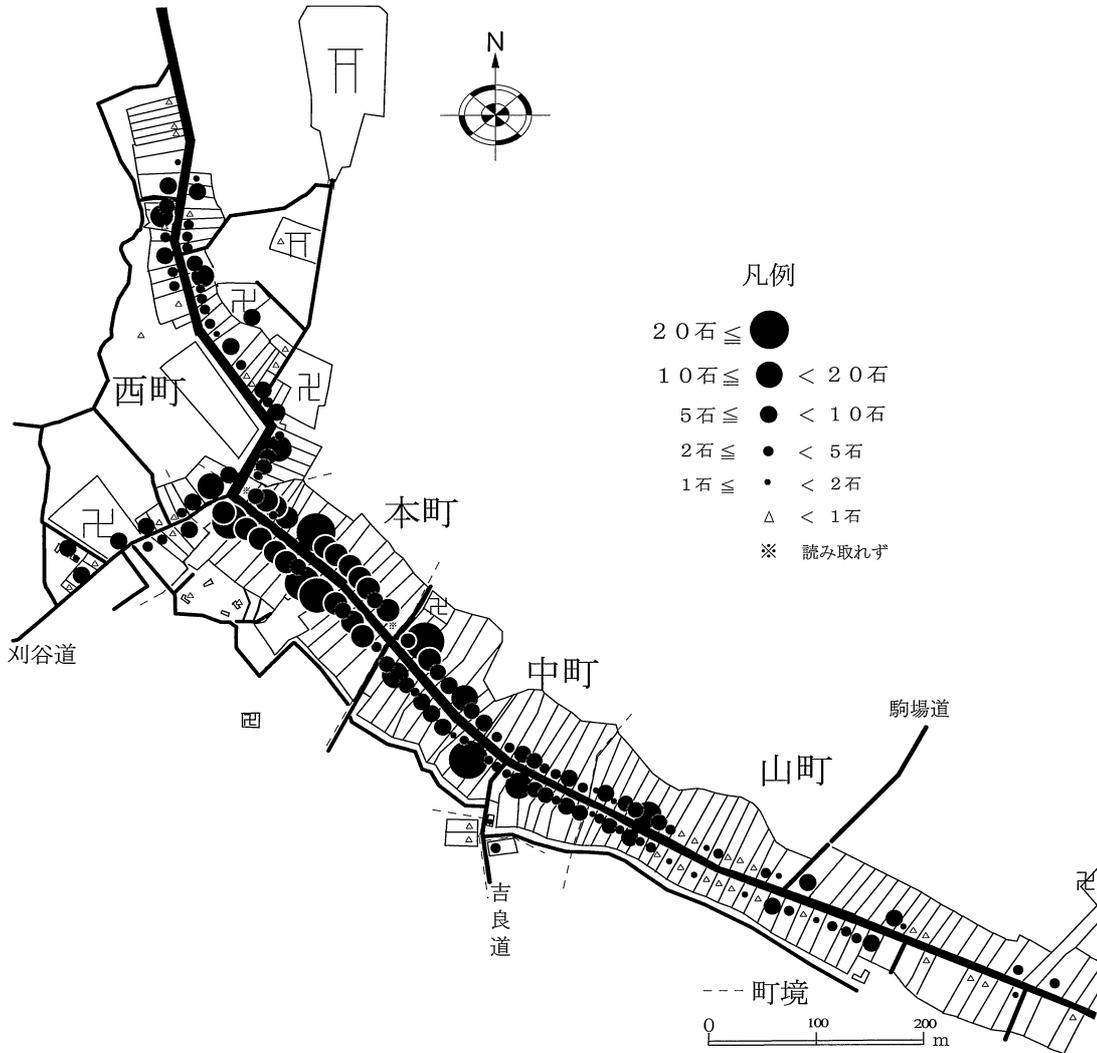


図7 17世紀後半の東海道池鯉鮒宿における持高の分布
(東海道池鯉鮒宿並図より筆者作成)

とができる。

V おわりに

本論は「東海道池鯉鮒宿並図」を元にして、17世紀後半の池鯉鮒宿を職業分布と役構成の視点から宿駅機能の地域分化を考察した。「宿並図」が描かれた頃は、本町に旅籠が集中して分布し、伝馬役の負担を中心に請負って、町別の役割分化が明確であった。

宿並図には付箋がところどころに貼られていて、その種類には大きく分けて3つある。1つは伝馬役の馬役を示したものであり、1つは人足役を示したものであり、もう1つは人物の名と出身地、職業などの情報を書き入れたものである。この付箋は宿並図が描かれた直後に貼られたものか、あるいは描かれてから数年たって貼られたものなのか、どのような意味があるのかはどこにも書かれていない。今後、付箋の内容をさらに分析することで、宿駅機能の地域分化の変容が明らかになると考える。今後の課題としたい。

(付記)

本研究は2005年6月の愛知教育大学地理学会において発表した内容、及び地理学報告 Vol.101 (2005) を補筆・再構成しました。ご指導いただいた愛知教育大学地理学教室の先生方、及び卒業後にも変わらぬご指導を下さった岩崎公弥教授に厚くお礼申し上げますとともに、本小論を岩崎先生のご退官にあたり、謹呈させていただきます。

注

- 1) 脇本陣の宝永大火後の移転については『新編知立市史5』(2011)の342頁に詳しい。
- 2) かつて筆者は地理学報告 Vol.101 (2005)、及び2006年1月に愛知教育大学に提出した修士論文にて、「宿並図」の景観は宝永2年(1705)から享保元年(1716)以前、すなわち18世紀初頭であるとした。しかし、『新編知立市史5』において、その間違いが明確に指摘され、17世紀後半であると訂正された。浅学菲才に恥じ入るばかりである。また、丁寧な説明で市史に掲載していただいたことに深く感謝したい。
- 3) 『池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳』174頁によると、宿場女郎については池鯉鮒宿では寛政12年(1800)に「旅籠四拾五軒、但し飯売六拾三人」と記されているが、当時の様子は何も述べられていない。
- 4) 17世紀後半の東海道見付宿では、伝馬役負担の単位として「一軒役」「半軒役」「三ヵ月役」などいくつかの区別があり、一軒役は馬役、半軒役は人足役であった。宿並図で見ると、「御伝馬」の全てが本役というわけではない。
- 5) 宿の地割りは間口が狭く、奥行きが長い短冊形、いわゆる「うなぎの寝床」の形となる。この短冊形という規制のために、間口や棟方向もほぼ一定のパターンを示す。池鯉鮒宿があった場所は現在、短冊形の土地が前後に分割され、その名残は年々失われつつある。

文献

- 丸山雍成(1974):『近世宿駅の基礎的研究』吉川弘文館, 320～341
- 土田良一(1993):『近世宿駅の歴史地理学的研究』南日本新聞センター, 105～127
- 知立市史編纂委員会(1971):『知立市史資料3 池鯉鮒宿御用向諸用向覚書帳』318p
- 知立市史編纂委員会(2011):『新編知立市史5 池鯉鮒宿本陣御宿帳』349p
- 桑原公徳(1976):『地籍図』學生社, 116～142
- 知立市史編纂委員会(1976):『知立市史(上)』, 336～490
- 国史大辞典編集委員会(1996):『国史大辞典第9巻』吉川弘文館, 460～461
- 児玉幸多(1992):『日本交通史』吉川弘文館, 422p
- 生駒勘七(1993):『近世一馬と日本人(3)』財団法人馬事文化財団, 394～413
- 三輪修三(1995):『東海道川崎宿とその周辺』文献出版, 329p
- 児玉幸多編(1999):『宿場』東京堂出版, 346p
- 芳賀登(1977):『宿場町』柳原書店, 291p